

【8】 摩訶迦葉がサンガ内の特別な存在であったことを示すエピソードの検討

[0] 摩訶迦葉は釈尊教団内で特別な存在であったことを示すいくつかのエピソードがある。釈尊から半座を分かれたこともそうであるが、そのほかに仏の糞掃衣と自分の衣を交換したり、世尊の相続者あるいは釈尊の嗣子とされたり、釈尊から法を付嘱されたり、釈尊の命令を断ったりしたというエピソードである。半座を分かれたというエピソードについては岩井論文に譲り、本節ではその他のエピソードを検討する。

[1] まず釈尊の糞掃衣と自分の衣を交換したというエピソードを検討したい。

[1-1] このエピソードは、阿難が南山に遊行したときに弟子の多くを還俗させてしまったので、摩訶迦葉が阿難を「童子」の如しと非難したとき、トゥッラナンダー比丘尼の「もと外道」との罵言を受けて、摩訶迦葉が出家のいきさつなどを語る「摩訶迦葉の弁明」の中に含まれるものである。

このエピソードは出家エピソードと同じ文献の中に含まれるのであるから、資料としては〈14-1〉SN、〈14-2〉『雜阿含』、〈14-3〉『別訳雜阿含』あるいは〈14-3〉AN-A、〈14-5〉『根本有部律』、〈14-7〉『毘尼母經』、〈14-12〉『仏本行集經』、〈14-13〉Mahāvastuである。おおよそ「摩訶迦葉が着ていた上等な重衣を豊んで世尊に坐っていただいたところ、世尊はこの重衣は柔らかいとおっしゃったので、世尊の着ておられた糞掃衣と交換した」というものである。〈24-1〉『根本有部律』「雜事」は摩訶迦葉が常時身に着けていた糞掃衣はまさしく釈尊と交換したその糞掃衣としている。

[1-2] このエピソードは摩訶迦葉が第一結集を主催する決心をした理由として、禪定において釈尊と同じ境地に達していると印可を受けたことと共にあげられることが多い。それが〈37-1〉〈37-3〉である。

またそういう因縁で糞掃衣の交換と法の付嘱が結合して語られる。例えば中国資料であるが、『明覚禪師語録』（大正 47 p.712 上）の「真真正法眼藏。佛以授摩訶迦葉。伝僧伽梨衣。以待補処出世」、『釈氏稽古略』（大正 49 p.752 下）の「吾将金縷僧伽梨衣亦付於汝。汝其転授補処慈氏佛」、『仏説弥勒大成仏經』（大正 14 p.433 中）の「摩訶迦葉即從滅尽定覺。齊整衣服偏袒右肩。右膝着地長跪合掌。持釈迦牟尼佛僧伽梨。授與弥勒而作是言。大師釈迦牟尼多陀阿伽度阿羅訶三藐三佛陀。臨涅槃時以此法衣付嘱於我」、『阿育王伝』（大正 50 p.114 下）の「我今此身着佛所與糞掃衣。自持己乃至弥勒令不朽壞」、『歴代法宝記』（大正 51 p.183 中）の「釈迦如来伝金縷袈裟。令摩訶迦葉在鷄足山。待弥勒世尊下生分付」、『伝法正宗定祖図』（大正 51 p.769 中）の「佛般涅槃之後。乃命衆阿羅漢與結集法。其後持佛衣。将入定於鷄足山以待弥勒下生」、『釈迦方志』（大正 51 p.963 中）の「尊者大迦葉波。於中寂定故因名焉。初佛以姨母織成金縷袈裟。伝付慈氏佛」、『法苑珠林』（大正 53 p.504 上）の「大迦葉波於中寂定処也。初佛以姨母織成金縷大衣袈裟伝付弥勒」、『仏祖統紀』（大正 49 p.300 下）の「摩訶迦葉即從定起。持佛僧伽梨衣授與弥勒」、『釈氏稽古略』（大正 49 p.754 上）の「復授金縷袈裟命之転付弥勒」などがそれである。

[1-3] この摩訶迦葉の着ていた衣と世尊の糞掃衣を交換したというエピソードは、摩訶迦葉の頭陀第一というイメージとつながる。そしてこれが後には摩訶迦葉が「第一結集」の主催者となったことと、法を未来仏たる弥勒へ伝えるために付嘱されたという根拠に使われ

ることになった。まさしく摩訶迦葉は釈尊の「衣鉢を継」いだのである。

しかしこのエピソードが「摩訶迦葉の弁明」として語られるところからすると、実際の順序はその逆で、摩訶迦葉が第一結集を主宰することになったので、それをオーソライズするためにこの話が作られたのかもしれない。またこのような摩訶迦葉には都合のよいエピソードができ上がってこれが記録されたのは、摩訶迦葉がこの結集をリードしたからでもあったであろう。恐らく半座を分かちエピソードも同じモチーフにあったものと思われる。

[2] 《14》では摩訶迦葉は自分を世尊の嗣子であり、法の相続者だと主張している。これも「摩訶迦葉の弁明」の中に含まれるものである。次にこれについて考察してみたい。

[2-1] 〈14-1〉 SN は「もし世尊の子 (putto) ・嗣子 (oraso) であり、世尊の口から生まれ (mukhato jāto) 、法から生まれ (dhammajo) 、法の化生 (dhammanimmito) ・法の相続者 (dhammadāyādo) ・世尊の着ておられた麻の糞掃衣を受けた者 (patiggahitāni sānāni paṃsukūlāni nibbasanāni) があると言うならばそれが私だ」という。〈14-2〉『雜阿含』は「若有正問。誰是世尊法子從佛口生從法化生付以法財諸禪解脫四味正受。應答我是」といい、〈14-3〉『別訳雜阿含』は「若有人能正實說者應當言。我是佛長子從佛口生從法化生、持佛法家、禪定解脫諸三昧門中出入無礙。譬如轉輪聖王所有長子未受王位五欲自恣。我於今者亦復如是」という。また〈30-1〉 *Theragāthā* は摩訶迦葉自身の偈であるが「ブッダの相続者 (buddhassa dāyāda) であるカッサパ」といい、〈30-2〉 *Theragāthā* は目連の偈であるが迦葉を「ブッダの最上の相続者 (dāyāda buddhaseṭṭhassa) 」と呼んでいる。また B 文献では〈14-6〉『根本有部律』「業事」が「我於法中爲長子由法王力離衆苦、佛已記我爲第一於杜多中最爲上」としている。

そして〈14-2〉 SN-A はこの部分を、

「世尊の息子である云々」とは、長老が世尊のおかげで聖なる血統に生まれた (thero bhagavantam nissāya ariyāya jātiyā jāto) ということで世尊の息子なのである。胸に住して口から出た教誡による出家と具足戒によって自身を確立した者 (urena vasitvā mukhato nikkhanta-ovāda-vasena pabbajjāya c'eva upasampadāya ca patiṭṭhitattā) は「胸と口から生まれた」のである。教誡の法から生まれたことから、そして教誡の法によって化作されたことから、「法から生まれ、法によって化作された (ovāda-dhammato jātattā ovāda-dhammena ca nimmitattā dhamma-jo dhamma-nimmito) 」〔と言われる〕。教誡の法の相続人、新しい出世間法の相続人に相応しいということで法の相続人 (ovāda-dhamma-dāyādam nava-lokuttara-dhammadāyādam eva vā arahatīti dhamma-dāyādo) 〔と言われる〕。「〔世尊から〕受け取った麻の糞掃衣を」とは師が着られた糞掃衣が着るために受け取られたのである。と解釈している。

この「摩訶迦葉の弁明」とは関係のない資料にも、摩訶迦葉が世尊の長子であり、法の相続者であるとするものがある。〈26-1〉 *Apadāna* は妻のバグダー・カピラーニーの偈であるが「仏の子であり後継者 (putto buddhassa dāyādo) である迦葉」と呼び、〈30-1〉 *Dhammapada-A* は釈尊が「私の息子迦葉 (mama putta Kassapa) 」、〈30-2〉 *Dhammapada-A* では「私の息子摩訶迦葉 (mama putta Mahākassapa) 」と呼んでいる。また〈30-3〉『仏五百

弟子自説本起經』は「仏の法王子」と呼び、〈37-1〉 DN.-A. は「自身の家系を確立させる子 (attano kulavaṃsap-patiṭṭhāpakam puttam)」と呼んでいる。

〔2-2〕特に「法の継承者」という点のみを説く資料には以下のようなものがある。ただしすべてB文献である。資料番号を掲げるので【3】を参観されたい。〈9-1〉〈12-3〉〈12-2〉〈23-2〉〈23-3〉〈23-8〉〈23-9〉〈23-10〉〈24-3〉〈37-3〉である。

しかし法の付嘱は摩訶迦葉のみではなく、阿難とともにであったとするものもある。これも資料番号のみを掲げる。〈23-1〉〈23-1〉〈23-5〉〈23-6〉〈23-7〉である。

さらに賓頭盧・君徒般歎・羅睺羅がともに法を付嘱されたとする伝承もある。〈24-2〉である。

上記に関する大乘経典や中国資料については、【12】の「入定伝承」を検討するところでまとめて紹介する。

〔3〕上記のようなエピソードと軌を一にするものと考えられるが、摩訶迦葉は仏と同じないしは仏と同じような境地に達しているとするエピソードがある。次にこれを検討したい。

〔3-1〕これを表すもっとも象徴的なエピソードは釈尊が摩訶迦葉に半座を分かれたたというエピソードである。しかしこれにはパーリ資料がなく漢訳資料だけであり、われわれの資料水準としては劣る。しかし岩井論文に書かれている通り、半座を譲られたという伝承はパーリにはないが、しかし釈尊と摩訶迦葉は等しいということを表す伝承はあり、そういう意味では漢・パに共通する伝承であるということが出来る。

〔3-2〕その他の摩訶迦葉は仏と等しいということを書いたエピソードを紹介する。B文献であるが、〈9-1〉 SN.-A. は世尊が摩訶迦葉に説法せよと命じられたが、これは世尊が長老を自身の立場に置けば (theram attano ṭhāne ṭhapanattham)、諸比丘は〔私に従順であるように〕迦葉に従順であろうと考えられたからである、とする。また〈9-2〉『出曜経』は迦葉に「汝所教誨則我教訓」といわれたとする。また〈13-1〉 SN.-A. では「ブッダに似た者 (buddhapaṭibhāga)」と呼ばれている。〈33-2〉『根本有部律』『雜事』は「此大声聞道隣於仏」とし「是大声聞徳重於仏」とする。

中国文献でも『妙法蓮華経文句』(大正 34 p.010 下)には「如来去後法付迦葉、能為一切而作依止猶如如来」とされている。またどのような意味合いで述べられているのかは検討はしなければならないが、以下のものは仏と摩訶迦葉を併置する。すなわち『優婆塞五戒威儀経』(大正 24 p.1120 下)は「十方諸佛及大迦葉」あるいは「十方佛及大迦葉」という。また「仏師」と呼ばれていたともする。『迦葉赴佛般洹槃経』(大正 12 p.1115 中)が「昔佛在世時。摩訶迦葉於諸比丘中最長年高才明智慧、其身亦有金色相好。佛每説法常與其対坐。人民見之或呼為佛師」という。

以上は摩訶迦葉が仏と同等であることを言う資料であるが、他の声聞には摩訶迦葉に及ぶものはないというものもある。A文献の〈29-4〉 Theragāthā は摩訶迦葉本人の偈であるが「私は頭陀の徳において勝れ、大牟尼(釈尊)をおいて私に等しい者は存在しない」といい、B文献の〈23-4〉『毘尼母経』は如来の滅後に誰が仏法を持すべきかということで摩訶迦葉が籌を抜いたとき、世尊は「善哉善哉。迦葉。汝所利益事。除吾一人。其餘聲聞無能及者」と讃められた、とする。また〈102-1〉 Dhammapada-A. は「それは仏智のみによって達せられ、摩訶迦葉といえども及ぶところでない」とするが、これも間接的には摩訶迦葉の常人でないこと

を述べたものと理解できる。

[3-3] 以上のように摩訶迦葉は仏に隣すると把握されていた。これは三乗という考え方によれば、仏と声聞の中間の辟支仏（独覺）というものを連想せしめる。これに頭陀行という摩訶迦葉に付された特性を付加させると、さらにこの感は深まる。

このイメージは早くから形成されていたようで、成立としてはそう古いものではないが、A文献の〈8-4〉にはこうしたイメージが記されている。またB文献に属するが〈113-1〉『分別功德論』には、「迦葉所以用滅尽定力最勝者、以迦葉本是辟支仏故也」⁽¹⁾とされている。中国文献には、〈8-4〉を受けたものと考えられるが『妙法蓮華經文句』に、「迦葉白仏、仏不出世我當為辟支仏終身行頭陀」⁽²⁾とされている。

(1) 大正 25 p.031 中には、摩訶迦葉が法を説かなかったのはもと辟支仏であったから、とする。

(2) 大正 34 p.010 中

[4] 原始聖典には摩訶迦葉が釈尊から法を説くように要請されて、これを断るというエピソードがある。

[4-1] A文献では、〈9-1〉SN、〈9-2〉『雜阿含』、〈9-3〉『別訳雜阿含』、〈10-1〉SN、〈10-2〉『雜阿含』、〈10-3〉『別訳雜阿含』、〈11-1〉SN、〈11-2〉『雜阿含』、〈11-3〉『別訳雜阿含』である。B文献の〈9-1〉SN-A、〈9-2〉『出曜經』もこれを継承している。

パーリでは釈尊が「私か迦葉が教誡し、法話をなすべきだ」とするが、漢訳の『雜阿含』・『別訳雜阿含』では「私は常に教授しているから、汝もそのようになせ」ということになっている。舎利弗や目連が釈尊の代りに法を説くことはあるが、それは釈尊が背中が痛いなどの事情があるときであって⁽¹⁾、「私かあなたが説法しなければならない」というような形で説法を要請されたことはない。ここからしても異常であるが、それ以上に異常なのはその要請を断ることである。仏の命令ないしは要請を断るとするのは普通の仏弟子では考えられないことで、他には例がないと思われる。このようなエピソードがありうるのは、摩訶迦葉が仏と同格であるという認識があったからであろう。

[4-2] またB文献であるが、〈23-3〉『薩婆多毘尼毘婆沙』は舎利弗も目連も難陀も優陀夷も阿難も世尊に呵責されたことがあるが摩訶迦葉は呵責されたことがないという⁽²⁾。ここにも舎利弗や目連とも異なる特別の存在であったことが示されている。

[4-3] 前節に考察したように、摩訶迦葉は頭陀行を尊重する古いタイプの修行者であって、次節で考察するように、サンガのなかで育った新しいタイプの修行者とはソリが合わないところがあった。後者は説法を聞くことも修行の一部であったであろうが、前者は原則として一人ひとりが別々に修行しているのであるから、説法を聞くというのは特別の場合であったであろう。その前者の代表者である摩訶迦葉は、説法をすることをよしとしなかったのかも知れない。そういう反発を思い描くのは釈尊に対する冒瀆だとすれば、摩訶迦葉は少なくとも説法を得意としなかったとはいえるであろう。

(1) DN. 033 'Saṅgīti-s.' (vol.III p.207)、『中阿含』088「求法経」(大正01 p.569下)、
『増一阿含』026-009(大正02 p.639上)

(2) ここに挙げられている呵責の事例の典拠がどこにあるか知らないが、舎利弗が釈尊から呵責される例には次のようなものがある

MN.067 'Cātumā-s.' (vol. I p.456) ; 舎利弗と目連を首とする500人の比丘が、世

尊に会おうとチャートゥマー (Cātumā) 聚落に行って大声をあげていたので、釈尊は彼らを退去させた。そして舍利弗に比丘らを退去させたときどう思ったかと質問した。舍利弗は「釈尊は今静かに現法樂住 (diṭṭhadhamma-sukhavihāra) に住されている。我らも現法樂住に住しよう」と思ったと答えた。これに対して釈尊は再びそのような心を起こしてはならぬ、と訶責された。この時目連は「釈尊は今静かに現法樂住に住されている。我らは比丘衆を世話しよう (pariharissāma)」と思ったと答えた。釈尊はこれをほめられた。『増一阿含』045-002 (大正 02 p.770 下) も同じ。『舍利弗摩訶目連遊四衢經』 (大正 02 p.860) は目連が訶責されている。

MN.097 'Dhānañjāni-s.' (vol. II p.184) ; 舍利弗が病気のダーナンジャーニ婆羅門を訪ね、彼が梵天界に志向している (brahmaloka-adhimutta) のを知って、さらになすべきことがあるにも拘わらず、低下の梵天界に住立させたまま去ったことを知られた釈尊はこれを訶責された。『中阿含』027 (大正 01 p.456 上) も同じ。

[5] 最後に摩訶迦葉と舍利弗・目連との関係を見ておこう。これによっても摩訶迦葉が釈尊教団の中の特別な存在であったことが推測されうるであろう。ただし阿難との関係については節を改めて考察する。

[5-1] 〈5-1〉 SN. は舍利弗が摩訶迦葉を訪ねて、しかも「不熱心・無愧はなぜ菩提・涅槃に達することはないのか」などと質問している。〈15-1〉 SN.、〈15-2〉『雜阿含』、〈15-3〉『別訳雜阿含』も舍利弗が摩訶迦葉を訪ねて如来の死後に関してなぜ世尊が無記で答えられたかを質問している。

しかし〈2-1〉 MN.、〈2-2〉『中阿含』、〈2-3〉『増一阿含』、〈2-1〉『生經』では目連・摩訶迦葉・アヌルッダ・レーヴァタ・阿難などが舍利弗のところを訪ねて話をしたことになっている。しかし舍利弗に質問したのではなく関係は対等である。

また〈29-3〉 Theragāthā は摩訶迦葉の偈であるが「尊敬されるに値する舍利弗 (pūjanāraha Sāriputta) が神々から尊敬されているのを見て、カッピナ (Kappina) は微笑んだ」と頌している。また〈18-1〉 MN.-A は「大迦葉も戒などの諸々の徳と、この經において付与された諸々の属性によって (舍利弗) 長老と同じく (仏説の經や律の中で) よく知られている」とする。

[5-2] 目連との関係では、〈30-1〉 Theragāthā において目連が「ブツダの最上の相続者」と讃める。一方〈9-2〉『雜阿含』、〈9-3〉『別訳雜阿含』では「阿難と目連の弟子が互いにどちらの知見が勝れているかを争っている」と暗に非難している。ただしこれらの相応經である〈9-1〉 SN. は阿難と阿那律の弟子とする。

[5-3] 周知のように舍利弗・目連は釈尊の弟子の中では特別な存在と考えられていた。例えば提婆達多が釈尊にサンガの継承を迫ったとき、釈尊は舍利弗・目連にさえ譲らないのに、まして提婆達多においておやと突っぱねたと伝えられるし⁽¹⁾、また舍利弗・目連は二大弟子と呼ばれ⁽²⁾、釈尊は彼らが出家するときに2人は上首になると記別され⁽³⁾、舍利弗は「法将 (dhammasenāpati)」⁽⁴⁾とも「第2の法王」⁽⁵⁾とも呼ばれる。しかしこれらを見ると、特別な存在であった舍利弗でさえも摩訶迦葉の下風に立っていたのではないかという印象を受ける。

(1) Vinaya 「破僧健度」 (vol. II p.188)、『四分律』「僧残 010」 (大正 22 p.592 中)、
『五分律』「僧残 010」 (大正 22 p.018 中)、『十誦律』「調達事」 (大正 23 p.258

- 上)、『根本有部律』「僧伽伐尸沙 010」(大正 23 p.701 下) 参照
- (2) 『長阿含』001「大本經」(大正 01 p.001 中)、*Jātaka* 160 ‘Vinilaka-j.’ (vol. II p.038)。名は上がっていないが舍利弗・目連を指すと思われるものもある。*Jātaka* 234 ‘Asitābhu-j.’ (vol. II p.229)、*Jātaka* 247 ‘Pādañjali-j.’ (vol. II p.263)、*Jātaka* 359 ‘Suvaṇṇamiga-j.’ (vol. III p.182)
- (3) *Vinaya*「大毘度」(vol. I p.039)、『四分律』「受戒毘度」(大正 22 p.798 下)、『五分律』「受戒法」(大正 22 p.110 中)、『根本有部律』「出家事」(大正 23 p.1026 上)
- (4) *Jātaka* 359 ‘Suvaṇṇamiga-j.’ (vol. III p.182)、*Therag.-A.* (p.095)、『根本有部律』「波逸底迦 032」(大正 23 p.818 上)、『阿育王伝』(大正 50 p.104 中)、『阿育王経』(大正 50 p.138 上)。*Divya-avadāna* p.394は‘dharmasenādhipati」とする。なお *Therag.-A.* p.092には舍利弗が「ゴータマ仏の最高の弟子 (Gotamassa nāma Sammāsambuddhassa agga-sāvaka)」と呼ばれている。
- (5) 『雜阿含』604 (大正 02 p.167 下)

[6] 以上考察してきたように、摩訶迦葉は釈尊から半座を分かたれ、自らの衣を譲られ、ブツダの嗣子・法の相続者で、仏と等同と認められるような存在であった。それは頭陀行第一と讃えられる摩訶迦葉のイメージとも分かちがたく結びついている。また舍利弗や目連こそが釈尊の双璧の弟子のように考えられるが、摩訶迦葉はその彼らよりも上位にあったようにも考えられる。辟支仏的なものが声聞よりも上位にあるという感覚がすでに生じていたのかも知れない。まさしく摩訶迦葉は釈尊の弟子としては特異で、また特別な存在であった。

そして摩訶迦葉は釈尊の葬儀に当たっても喪主的な役割を果たし、第一結集においてはこれを主宰して、仏法を後世に伝えるという偉大な功績を残した。これらのエピソードを検討したときには、摩訶迦葉が必ずしも法臘においては上位でないに拘わらず、なぜ主役を演じるようになったか不思議であると書いた。しかしここまで考察してみると、上記二つのエピソードが抵抗なく結びつく。摩訶迦葉は釈尊の弟子としては特異で、また特別な存在であって仏と等同という認識が持たれていたがゆえに、葬儀を執行し、第一結集を主宰したのである。

とは言いながら、摩訶迦葉が特別な存在であったことを示すエピソードの大半が「摩訶迦葉の弁明」の中で語られるということは、注意しておく必要がある。このような事情を勘案しないで単純に、上記のように摩訶迦葉が特別な存在であったがゆえに、釈尊の葬儀に際しては喪主的な役割を果たし、第一結集においてはその主催者となったと解釈すると、歴史的な事実関係を見誤ることになるかも知れない。もしこのようなエピソードが一般によく知られていて、摩訶迦葉がそのような重要な役割を果たすべきことが自他共に認められていたとするなら、これらが済んだ後で「もと外道」というような非難が生じ、自らそれを弁明する必要はないであろうからである。

そこでむしろ第一結集を主宰したが故に、このような別格扱いがなされるような伝承が残されたという、少々意地の悪い見方も生じてこざるを得ないわけであるが、しかしそうするとなぜ摩訶迦葉がそのような重要な役割を果たすことになったのかという理由が見いだせなくなる。

この二つの見方を折衷的に考えるとすれば、このようなエピソードがあったにも拘わ

らず、彼が頭陀行を修する修行者であったがために、それが一般にはよく知られていなかったということになるだろうか。しかしどのように理解するとしても、これらのエピソードはわれわれの資料観からすると第一次水準に属する資料であるから、これらは摩訶迦葉像としてもっとも尊重されるべきであることは言うまでもない。